

6章 基本方針、施策体系

本県の再エネ・省エネに係る課題に対応し、計画の基本方針と施策体系を次のとおりとする。

■基本方針(5つの柱)

1 自立的で災害に対して強靱なエネルギー源の確保

：需給一体型の再エネ電源及び蓄電池など系統に過度に頼らないしくみの導入推進等によりエネルギーのレジリエンスを高める。

2 再生可能エネルギーの導入推進と継承

：民間事業者等の再エネ発電・熱・交通用燃料等の導入を支援・促進し、県内でのエネルギー供給を県内由来の再エネでまかなう割合を増やすとともに、再エネ施設が長期安定的に存続し続けるため、適正な維持管理等を促進する。また、自然変動電源を安定的に系統に導入するための脱炭素型調整力の確保を図る。

：ユーザー側からの再エネ拡大のため、再エネの積極的利用を促進する。

3 省エネルギーの推進

：建築物の高断熱化、ZEH・ZEB化や効率的にエネルギーを使用する施設・機器の導入等を推進するとともに交通の省エネ化を進める。

4 エネルギーの地場産業化の推進

：県内企業・団体が再エネ・省エネ事業に取り組み、新規事業化することや、再エネの積極的利用により企業価値を高めること等を促進する。

5 再エネ立地に伴う問題への対応

：再エネ施設の立地が地域に受け入れられ、かつ環境負荷の低減や安全確保のため設計時の配慮等が行われることを促進する。

■施策体系(基本方針ごとの施策)

- (1) 電力系統への依存を減らす再エネモデルの初期的普及を図る
 - (2) 小型・自家消費型の再エネ施設等を普及拡大する
 - (3) 再エネ施設の防災力の向上を図る
-
- (1) 再エネ供給を増やす
 - (1)-1 再エネ発電施設
 - 全 体
 - 太陽光(家庭用、事業用、営農型)
 - 風 力(陸上、洋上)
 - 水 力
 - 地熱・温泉熱
 - バイオマス(木質系、バイオガス)
 - (1)-2 再エネ熱供給施設 (太陽熱、バイオマス熱、地中熱 等)
 - (1)-3 交通用再エネ燃料等 (BDF、EV等の利用環境)
 - (2) 既存の再エネ施設の継承・更新等を促進する
 - (3) 再エネ電力の柔軟性・調整力を確保する
 - (4) 再エネを使う
 - (4)-1 県・市町村の率先利用
 - (4)-2 自然変動電源の需要創出
-
- (1) 家庭部門の省エネを進める
 - (2) 業務部門の省エネを進める
 - (3) 産業部門の省エネを進める
 - (4) 交通部門の省エネを進める
-
- (1) 再エネ・省エネ関連の地場企業を育成・振興する
 - (2) 再エネの地域所有を進める
 - (3) 再エネ・省エネに関わる県内人材を増やす
 - (4) 再エネ供給力向上により県内企業や県内立地の価値を高める
-
- (1) 再エネ施設整備における環境・防災への配慮向上を促進する
 - (2) 再エネ施設の社会受容性を高める

■重点的取組

- ① 空港周辺地域等でのスマートシティ創造
- ② 太陽光・蓄電池付き防災型住宅の普及
- ③ くまもと版グリーン・ニューディールの実現
- ④ くまもとの暑さ寒さに耐える高断熱な住宅・建物づくり
- ⑤ REチャレンジで再エネをもっと使う
- ⑥ 再生可能エネルギーで稼ぐくまもと
- ⑦ エネルギーIoTの新産業づくり
- ⑧ すべての県民に愛される再エネ施設